

部局名	都市整備部
-----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「訪れたい・住みたい・住み続けたい都市空間の創出」に資する都市拠点整備として、取手駅西口における都市基盤整備を順次進めながら、再開発事業の実現を図る。あわせて、桑原地区における土地地区画整理事業の早期実現に向けた取組を進める。
また、「快適な生活を支える都市機能の充実」を図るため、幹線道路網の調査検討及び持続可能な公共交通網の構築に向けた地域公共交通計画に基づく事業を進めるとともに、「魅力の創出と移住定住の推進」の一環として、住宅に対する補助を行い、都市の活力の維持・増進を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

快適で利便性の高い都市空間の創出や合理的な土地利用の促進に向けて、都市計画法や建築基準法等の法令に基づき、都市計画の立案・遂行、建築・開発規制等の事務事業を行う。さらに、少子高齢化・人口減少社会の進展の中でも、都市の活力と魅力を増進し、求心力を高めるため、各種都市機能の集積と適正配置による都市拠点整備を図るとともに、良好な都市景観の形成や定住化の促進、地域公共交通網の充実等に向けた都市政策を展開する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・豊かなこころと個性を育むまちづくり ・活気と魅力あふれる元気なまちづくり ・都市と自然が調和した環境のまちづくり ・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・訪れたい・住みたい・住み続けたい都市空間の創出 ・快適な生活を支える都市機能の充実 ・魅力の創出と移住定住の推進
③ 個別計画	・取手市都市計画マスタープラン ・取手市立地適正化計画 ・取手市地域公共交通計画 ・取手市移動円滑化基本構想 ・取手駅北土地利用構想 ・取手都市計画事業取手駅北土地地区画整理事業事業計画 ・取手駅西口A街区再開発基本構想 ・桑原周辺地区土地利用基本構想 ・取手市国土強靱化地域計画 ・取手市耐震改修促進計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	①訪れたい・住みたい・住み続けたい都市空間の創出	取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業
2	①訪れたい・住みたい・住み続けたい都市空間の創出	桑原地区活力創造拠点整備推進事業
3	①訪れたい・住みたい・住み続けたい都市空間の創出	取手駅北土地地区画整理事業
4	②快適な生活を支える都市機能の充実	地域公共交通ネットワーク維持・整備事業
5	③魅力の創出と移住定住の推進	定住化促進住宅補助事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業（A街区再開発支援事業）					総合計画 重点施策			①訪れたくなる・住み続けたい くなる都市空間の創出			
取組の内容	A街区における再開発事業による土地の高度利用を具現化するため、再開発準備組合の運営や再開発組合（本組合）設立に向けた事業計画作成、基本設計等に関して必要な助言、技術的援助、資金援助等を行う。 再開発事業については、令和7年度に都市計画決定を行ったところであり、令和8年度は再開発組合設立に向けた助言や援助に加えて、県との協議や法定された手続を進めていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
再開発組合設立手続 （法定手続）						● 借地権申告	● 公告	● 公共施設管理者同意		● 認可申請 （市経由）	● 意見書提出 （市⇒県）	● 設立認可 （県）
準備組合に対する助言、支援												
						通年						

重点事業②	桑原地区活力創造拠点 整備推進事業					総合計画 重点施策		①訪れたくなる・住み続けた くなる都市空間の創出				
取組の内容	桑原地区において、大規模な商業・業務施設を核とした新市街地創出に向けた、土地区画整理事業の早期事業化を実現するため、準備組合の行う土地区画整理組合の設立に向けた業務代行予定者の公募と選定後の関係権利者の合意形成を支援する。 また、都市計画決定（市街化区域編入等）及び土地区画整理事業の組合設立認可に向けて、引き続き、国県等の関係機関との協議を進める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地権者合意形成支援												
国県等関係機関協議												
業務代行予定者公募・選定・協議												

部名	都市整備部
----	-------

課名	都市計画課
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

良好な街並みの形成と都市の交通環境の充実を図り、地域の特性を活かした住みやすい環境を整え、交流人口の拡大及び定住化を促進する。
また、中心市街地や新市街地における都市機能の集積と都市基盤の充実により、魅力と活力のある都市環境の形成を図る。さらに、快適な生活を支える都市機能を結ぶ、幹線道路網及び持続可能な公共交通網の構築を図る。
これらの居住機能及び都市機能の適正な配置と公共交通との連携により、持続可能で利便性の高い都市構造の実現を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

持続可能な都市づくりを実現するため、都市機能の集約化、幹線道路網の形成、地域公共交通の利便性向上、バリアフリー化の充実を図り、適正な土地利用の集積・配置を進める。
良好な住環境の整備と子育て世帯を含む定住人口の増加を目指すため、転入の促進と転出の抑制に向けた施策の充実を図る。
都市と自然が調和した都市景観を形成し、健康で楽しく安全で安心して住み続けられる都市づくりを進める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

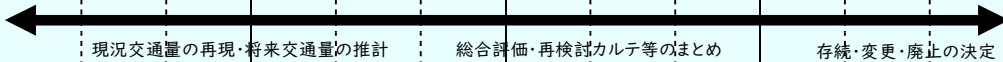
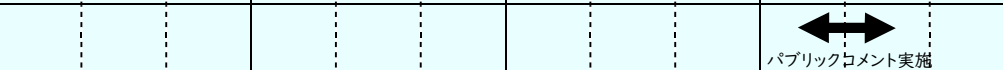
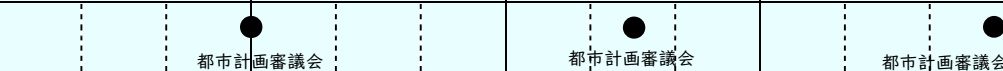
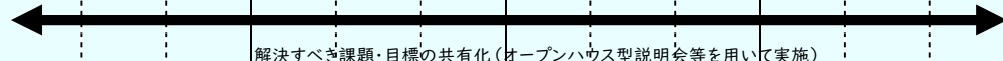
① 総合計画基本構想	・豊かなことと個性を育むまちづくり ・活気と魅力あふれる元気なまちづくり ・都市と自然が調和した環境のまちづくり ・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・訪れたい・住みたい都市空間の創出 ・快適な生活を支える都市機能の充実 ・魅力の創出と移住定住の推進
③ 個別計画	・取手市都市計画マスタープラン ・取手市立地適正化計画 ・取手市移動円滑化基本構想 ・取手市地域公共交通計画 ・取手駅北土地利用構想 ・桑原周辺地区土地利用基本構想

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	②快適な生活を支える都市機能の充実	地域公共交通ネットワーク維持・整備事業
2	③魅力の創出と移住定住の推進	定住化促進住宅補助事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	地域公共交通ネットワーク 維持・整備事業					総合計画 重点施策		②快適な生活を支える都市 機能の充実				
取組の内容	市内の地域公共交通の将来にわたる安定的な運行を通じて、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行や交通事業者に対する支援を行う。 また、昨年度策定した取手市地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通網の構築に向けた交通体系の見直し検討や利用促進のための啓発等の業務を進めていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コミュニティバスの運行・ 交通事業者への支援	←通年で実施→											
戸頭駅前コミュニティバス 停留所への上屋設置	←施工準備期間→		←上屋設置工事→						←供用開始→			
GTFSを用いたGoogleMap上 でのコミュニティバスダイヤ 及び車両位置の情報提供	←供用準備→		←供用開始→									
交通計画に基づいた 公共交通推進業務	←通年で実施→											
公共交通利用促進業務	←通年で実施→											

重点事業②	都市計画道路再検討調査事業				総合計画 重点施策				-			
取組の内容	本市の都市計画道路は、全39路線・71.46kmが都市計画決定されており、その内、整備済延長が約48km、整備率が約67%となっている。計画幅員に満たない道路や未着手区間がいまだ多く存在し、道路の持つ機能が十分に発揮されていない状況であることから、茨城県都市計画道路再検討指針に基づき、現在の社会情勢や都市の将来像を踏まえ、都市計画道路の存続、変更又は廃止の方向性を判断するため、調査を実施する。 令和7年度は見直し対象路線を客観的に評価し、令和8年度は令和7年度の調査に基づき、都市計画道路の存続・変更・廃止の方針を決定する。 また、令和7年度から着手している藤代駅北口周辺のまちづくりの検討については、令和8年度は住民の意向把握に努めながら基本構想の策定に向けた検討を進める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都市計画道路再検討調査業務												
パブリックコメントの実施												
都市計画審議会の開催												
国県関係機関協議												
藤代駅北口周辺のまちづくり												

重点事業③	定住化促進住宅補助事業				総合計画 重点施策			③魅力の創出と移住定住の 推進				
取組の内容	住宅に関する補助を通年で実施し、魅力ある住環境の整備と定住化の促進等を図る。 また、更なる定住化促進のため、子育て世代にとってより使いやすく改正した今年度からの制度について、HPや広報のほか、市内外の住宅・移住関連の施設へのパンフレット配備等によるPRを通じて、幅広い周知を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住宅補助制度運用	 通年で実施											
パンフレット作成	 パンフレットの作成											
PR活動（ハウスメーカー・都内アンテナショップ等）	 通年で実施											

部局名	都市整備部
-----	-------

課名	建築指導課
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次取手市総合計画に掲げた将来都市像実現に向けて、安全・安心な宅地造成・建築計画・建築物の維持管理の誘導を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

- ・宅地造成・建築を計画する者に対し、許可・確認・認定等を行う。
- ・建築物の所有者等に適正な維持管理を促すことにより、法律等に適合した良好な住環境の形成を目指す。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・都市と自然が調和した環境のまちづくり ・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	・取手市耐震改修促進計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	木造住宅耐震化支援事業										総合計画 重点施策	-
取組の内容	地震から市民の生命・財産を守るため、木造住宅耐震診断士派遣事業及び木造住宅耐震補強費補助事業を行い、木造住宅の耐震化を進める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民への周知普及	● 納税通知書の封筒に 補助事業の案内を掲載	● 事業説明会実施									← 過年度受診者へ 補助事業の案内送付	
普及啓発等	← 旧耐震住宅所有者に耐震化の啓発チラシを配布											
改修事業者の技術力向上等			● 改修事業者向け説明会実施									
財政的支援 (木造住宅耐震診断士派遣事業)		● 市ホームページ・ 広報に募集案内掲載	● 募集		● 委託契約締結	● 派遣決定 通知送付		← 受診者に診断結果報告・ アンケート実施・ 補助事業の案内配付				
財政的支援 (木造住宅耐震補強費補助事業)		● 市ホームページ・ 広報に募集案内掲載	● 募集			← 交付決定 通知送付			← 実績報告 補助金交付			

重点事業②	開発許可等審査指導業務				総合計画 重点施策			-				
取組の内容	開発行為等について制度の内容等、市民や業者等の周知に努め、無許可や完了検査未受検の未然防止を図る。 建築パトロール時に完了検査受検のチラシを造成中の現場へ配布する。 開発行為等に関するホームページを、利用者に分かりやすく充実した内容とするための検討及び更新を行う。 開発関係図書の電子化を継続的にを行い、検索等をスムーズにできる環境を構築していく。 開発行為等に関する知識向上のため、研修会等に積極的に参加する。また、個々の問題点、疑問点等を係内会議で検討する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開発行為等について 制度の内容等の説明、周知												
建築パトロール時に完了 検査受検のチラシを配布												
開発行為に関するホームページの 検討及び更新												
開発関係図書の電子化 検討及び試行												
開発行為等に関する 知識の向上												

[illegible]

部局名	都市整備部
-----	-------

課名	中心市街地整備課
----	----------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

取手駅北土地区画整理事業による都市基盤整備と一体的に取手駅周辺地区の活性化施策を推進するため、土地区画整理事業施行地区内のA街区における市街地再開発事業の実現化に向けて、市街地再開発準備組合への支援を行う。
また、A街区の再開発ビル内に図書館機能を中心とした複合公共施設を整備していくため、令和7年度に策定した「取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業 基本構想」をより具体化した「基本計画」を策定するとともに、再開発準備組合が行う再開発事業全体の基本設計と歩調を合わせ、公共施設の内装基本設計を行う。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市街地再開発事業の実現化に向け、再開発準備組合への様々な支援を行うとともに、魅力的かつ利便性が高い公共施設の整備を推進することにより、取手駅周辺地区の活性化及び賑わい創出を図り、市全体の魅力向上と将来に向けた持続可能な発展につなげる。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・訪れたい・住み続けたい都市空間の創出
③ 個別計画	・取手駅北土地利用構想 ・取手駅西口A街区再開発基本構想

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	①訪れたい・住み続けたい都市空間の創出	取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業

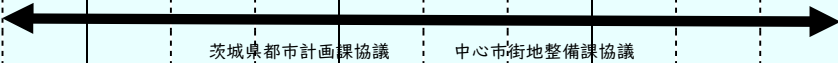
■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	取手駅西口A街区第一種市街地再 開発事業 (A街区再開発支援事業)					総合計画 重点施策			①訪れたくなる・住み続けた くなる都市空間の創出			
取組の内容	A街区における再開発事業による土地の高度利用を具現化するため、再開発準備組合の運営や再開発組合（本組合）設立に向けた事業計画作成、基本設計等に関して必要な助言、技術的援助、資金援助等を行う。 再開発事業については、令和7年度に都市計画決定を行ったところであり、令和8年度は再開発組合設立に向けた助言や援助に加えて、県との協議や法定された手続を進めていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
再開発組合設立手続 (法定手続)						● 借地権申告公告		● 公共施設管理者同意		● 認可申請 (市経由)	● 意見書提出 (市⇒県)	● 設立認可 (県)
準備組合に対する助言、支援	←──											

重点事業②	取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業（公共施設整備事業）				総合計画 重点施策				①訪れたくなる・住み続けたくなる都市空間の創出			
取組の内容	魅力ある中心市街地の形成や駅前の賑わい創出、市民の利便性向上等を図るため、再開発ビル内に図書館機能を中心とした複合的な公共施設を整備することとし、令和7年度に「取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業 基本構想」を策定したところである。 令和8年度は「基本構想」をベースとして、より具体的な施設内容、施設規模、管理運営方法等について定める「基本計画」を教育委員会と綿密に協議・連携して策定する。 また、「基本計画」の内容を具現化するため、再開発準備組合が行う再開発事業全体の基本設計と整合を図りつつ公共施設の内装基本設計を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本計画策定作業	←			→							● 計画策定	
市民意見聴取手続		↔ 各種アンケート （市民、中高生、企業、 図書館利用者）		●●● ワークショップ （市民・高校生）				● 市民説明会	↔ パブリックコメント			
内装基本設計				←						→		
				業務委託契約予定期間								

重点事業①	桑原地区活力創造拠点 整備推進事業	総合計画 重点施策	①訪れたくなる・住み続けた くなる都市空間の創出									
取組の内容	桑原地区において、大規模な商業・業務施設を核とした新市街地創出に向けた、土地区画整理事業の早期事業化を実現するため、準備組合の行う土地区画整理組合の設立に向けた業務代行予定者の公募と選定後の関係権利者の合意形成を支援する。 また、都市計画決定（市街化区域編入等）及び土地区画整理事業の組合設立認可に向けて、引き続き、国県等の関係機関との協議を進める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地権者合意形成支援												
国県等関係機関協議												
業務代行予定者公募・選定・協議												

重点事業②	取手駅西口交通環境改善整備事業					総合計画 重点施策		-				
取組の内容	都市計画道路3・3・1号における、取手駅北土地区画整理事業地区界から国道6号交差点までの未整備区間の道路改良工事を行う。本事業の実施にあたっては既存の道路施設の移設を伴うことから、令和8年度は支障物の調査を行い、それぞれの移設計画を構築し道路線形を決定する。併せて、県警との交差点協議や国等の関係機関との協議を整える。 また、本年度は、取手駅周辺のバリアフリー化の実現に向けて、『都市再生整備計画』を関係機関と協議を行いながら策定する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
道路施設調査移設業務												
交差点協議										●		
「都市計画道路3・3・1号道路整備事業」事業認可												
「ペDESTリアンデッキ整備事業」計画の目標、整備方針設定												

重点事業③	ペDESTリアンデッキ整備事業					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	A街区再開発事業の複合公共施設とペDESTリアンデッキ整備を一体的に施行する『都市構造再編集集中支援事業』の整備計画策定に向けて、関係機関（中心市街地整備課・茨城県都市計画課）と協議を行いながら、進めていく。令和8年度中に『都市再生整備計画』を策定し、令和9年度事業開始に向けて、交付金の補助要望及びペDESTリアンデッキのルートの検討を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都市再生整備計画の目標、整備方針設定												
関係機関協議												
貫通デッキのルート検討					